



町政ニュース

差押えた不動産を 売却します 不動産合同公売

町では、納税義務を果たしている人との公平性を保つため、町税滞納者に対し財産の差押えを行ってまいります(平成24年度差押件数168件)。

公売とは、税金に滞納があるため差押えた財産(不動産など)を入札により売却し、その代金を滞納している税に充てるものです。

▼期日 11月26日(日)

▼場所 群馬県地域防災センター(群馬県前橋合同庁舎敷地内上細井町2142-1)

県および中部県民局管内の市町村と合同で、同一の時間、会場において実施します。

詳しくは、財務課税務室窓口の公売予定物件案内、または町ホームページをご覧ください。
※公売は中止になる場合があります。

▼問合せ先 財務課税務室

☎26・2238(直通)

URL <http://www.town.yoshioka.gunma.jp/>

gunma.jp/

不動産公売物件(吉岡分)

売却区分番号	所在地	種別	地目・種類	地積・床面積(m)	最低公売価格および公売保証金
吉岡町-1	大字上野田字小井出1256番199	土地	宅地	191.10	最低公売価格 3,836,000円
	大字上野田字小井出1256番221	土地	宅地	31.02	公売保証金 390,000円
	大字上野田字小井出1256番199	建物	居宅1	1階66.24 2階31.46	
	大字上野田字小井出1256番199	建物	居宅2	1階24.78	
吉岡町-2	大字上野田字夫婦石2003番1	土地	畑	1315	最低公売価格 4,151,000円 公売保証金 420,000円
吉岡町-3	大字上野田字北野1329番186	土地	宅地	477.79	最低公売価格 7,211,000円
	大字上野田字北野1329番186	建物	居宅	1階123.53 2階41.40	公売保証金 730,000円
	大字上野田字北野1329番186	建物	物置	39.74	
吉岡町-4	大字下野田字森下970番13	土地	宅地	140.42	最低公売価格 2,366,000円
	大字下野田字森下970番1	土地	宅地	82.60(持分1/6)	公売保証金 240,000円
	大字下野田字森下970番13	建物	居宅	1階49.68 2階23.18	
吉岡町-5	大字北下字住159番	土地	田	222	最低公売価格 1,365,000円 公売保証金 140,000円

吉岡町-5は、吉岡町農業委員会が交付する買受適格証明書が必要です。

※公売保証金とは、国税徴収法で定められているもので、入札する前に売却区分ごとに執行機関へ納付しなければなりません。公売保証金の金額は、見積価額の10分の1以上と定められており、納付された公売保証金は、滞れできなかった場合、原則として公売終了後に全額返還されます。滞りした場合は、納付した公売保証金を買受代金に充当できます。ただし、買受代金納付期限までに買受代金を納付しない場合などは、納付された公売保証金は没収となり返還されません。

放置せず
ご相談ください

税金の滞納

町税は私たちが安心・安全な暮らしをするための非常に大切な財源です。

町税を滞納する事は、納期内に納税している大多数の町民との公平性を欠くことになります。

収入や財産があるにもかかわらず納税をしない滞納者には、き然とした態度で滞納処分を執行します。

病気や失業、災害など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な人は、納期限前に財務課税務室に連絡し、納税の相談などをしてください。

ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らずに不履行となった場合は、滞納処分の対象となります。

ご理解・ご協力
お願いいたします

家屋の確認調査

平成23年度から、町では家屋の確認調査のため、現地調査を実施しています。

調査の必要上、敷地内に立ち入らせていただくこともあります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

▼調査内容

家屋課税台帳に登録してある事項(住所、種類、構造、床面積など)と、現況家屋の状態を現地において確認します。

▼調査地域

小倉・上野田・下野田・北下・南下・陣場

▼調査期間

平成26年2月末日まで

▼調査委託会社

(株)山田工務所

※調査員は、調査員証を携帯し、町の財務課税務室の職員と2人でお伺いします。

平成26年度保育所入所希望の皆さま 保育所の新入所児を募集

平成26年度保育所入所希望者の受付を行います。

募集案内や入所申込書は役場健康福祉課福祉室、町内各保育所で配布しています。

入所の基準

保護者および同居の親族全員（65歳未満）が次のいずれかに該当するため、家庭で保育できない児童が入所できます。

定員などの都合により入所できない場合もあります。

①通常、家庭外で仕事をしている。

②通常、家庭内で当該児童と離れて日常の家事や育児以外の仕事をしている。

③妊娠中か、出産後間もない（出産前後2カ月まで）

④病气やけがをしているか、心身に障害がある。

⑤同居の親族に病人などがいて、常に介護にあたっている。

※入所は先着順ではありません。

申込について

▼期日

10月8日(火)

対象：小倉・上野田・上野原・下野田・北下・南下・陣場地区にお住まいの人

10月9日(水)

対象：寺下・寺上・溝祭・駒寄・漆原西・漆原東地区にお住まいの人

10月10日(木)

対象：8・9日に都合がつかない人

▼時間

午前 9時～11時30分

午後 1時30分～4時30分

▼場所 役場二階大会議室

▼注意事項

○右記日程で都合のつかない人は10月15日(火)～31日(木)の期間、開庁時間内に健康福祉課福祉室窓口で受付をします。入所希望の人は、必ず申込みをしてください。

○入所申込書は必ず役場に提出してください。各保育所では受け付け出来ません。

○申込みの際、児童の同行は必要ありません。

申込に必要なもの

①保育所入所申込書

※裏面に母親の勤務、パート証明を事業所で受けてください。農業や家族の経営する事業に携わっている場合は、地区民生・児童委員などの証明が必要です。

②就労状況調査票

③その他、母親が就労中であることを確認できる書類（直近の給与支払明細書、採用決定通知書のコピーなど）があれば提出してください。

▼入所決定について

入所仮決定通知または不承諾通知を12月下旬～1月上旬に、入所本決定通知は、平成26年3月上旬に郵送予定です。

▼在所児童 26年度も引き続き保育の継続を希望する場合は継続申込調査書（在所している保育所から保護者に配布）を各保育所に提出してください。

▼問合せ先 健康福祉課福祉室

☎26・2247（直通）

子育て支援ファイル 子育てに役立ててください

町では、ご家庭の子育てをより充実させるため、「子育て支援ファイル」を作成し、無料で配布しています。

このファイルは、お子さんの誕生から小学校入学までの成長の様子を書き込み、子育てについての相談事業に活用するものです。相談機関や関係機関の問合せ先も記載されていて、大変便利です。

お子さんが町の保育所・幼稚園に通園している場合には、園を通して配布しています。お子さんが町外の保育所や幼稚園に通っている、家庭で保育しているなど、まだ受領していない場合は、担当窓口へお越しください。

▼窓口・問合せ先

教育委員会事務局学校教育室

☎26・2286（直通）

健康福祉課健康づくり室

☎54・7744（直通）





10月1日④から保険証が新しくなります

吉岡町国民健康保険

問合せ先

健康福祉課保険室
☎26・2249(直通)

新しい保険証は、一般被保険者、退職被保険者ともに「青色」です。退職被保険者の保険証には「④」の文字が印刷されています。

9月中旬に各世帯主あてに送付します。現在の保険証は、10月1日以降は使用できません。役場窓口にご返却いただくか、ご自分で破棄してください。

新しい保険証が届いたら

記載内容に誤りがないか、人数分の保険証があるかなど確認しましょう

記載内容に誤りがあるときは、健康福祉課保険室へ連絡

なお、退職や就職、転入・転出などによる国民健康保険の加入や離脱には、届け出が必要です。異動があった日から14日以内に届け出をしてください。

おすすめします

ジェネリック医薬品 (後発医薬品)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許期間が切れた後に販売される医薬品のことです。

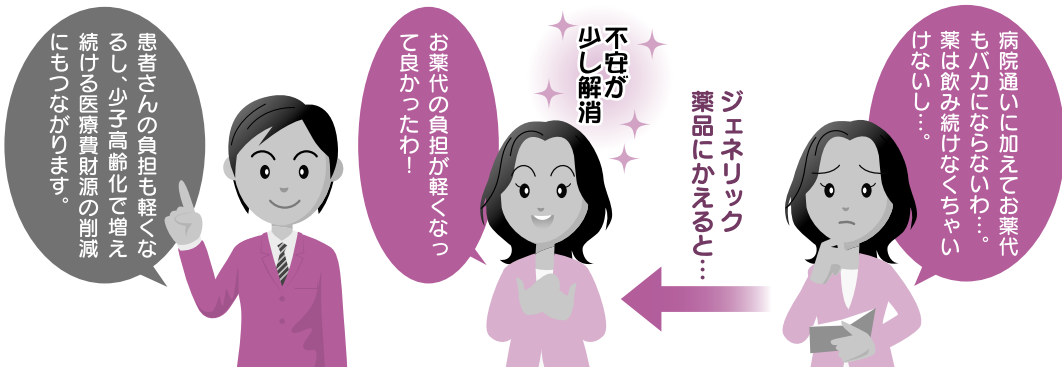
有効成分や効き目、品質、安全性は新薬と同等です。価格が大幅に安く、新薬の概ね7割以下中には5割以下の薬もあります。安心して使用できます

現在、製造販売されているものは、国の厳格な審査を受け、効き目や安全性が承認されています。

ジェネリック医薬品に切り替えるにはどうしたらいいの?

診療を受けている医療機関で「ジェネリック医薬品への切り替えを希望します。」とお伝えください。※新薬しかない場合もあります。

ほかの医薬品との飲み合わせが変わることもありますので、医療機関で十分相談ください。



募集します

マイクロボス 運転手

▼応募要件 大型運転免許を有し、マイクロボスなどの運転経験者であること

▼業務内容 研修視察(県外もあり)など必要に応じてマイクロボスなどの運転を行う業務

▼勤務時間 勤務時間は定まっています。時間単位で必要に応じて、土・日曜および祝日や夜間、宿泊の勤務もあります。

▼賃金 時給970円

▼受付 総務政策課庶務行政室において開庁時間内(午前8時30分から午後5時15分 土・日および祝日を除く)に受付

④▼募集期間 10月1日④〜31日

▼問合せ先 総務政策課庶務行政室

☎26・2240(直通)



地域・観光振興、駒寄SIC周辺整備促進に期待

平成26年度「前橋ナンバー」誕生



前橋市と吉岡町が、群馬県を通じて国へ要望していた「前橋ナンバー」の導入が8月2日、正式に決定しました。

これにより「前橋ナンバー」は、平成26年度中に交付が開始される見込みです。

両市町は、引き続き力を合わせ、新しく誕生する「前橋ナンバー」を活かしながら、広域観光振興、産業の活性化、駒寄スマートインターチェンジの大型化や、インター周辺道路の整備

などに取り組み、地域の魅力を全国にアピールしていきます。

※前橋ナンバーに関するアンケート結果や、今までの経緯などについては、吉岡町ホームページから見るができます。

▼問合せ先
前橋地域新ナンバー導入推進協議会事務局

・前橋市政推進課

☎027・898・6513

・吉岡町総務政策課政策室

☎26・2241（直通）

ぐんま山の日記念講演会

ぐんま緑の県民税県民フォーラム

▼期日 10月6日①

▼時間・内容

午後1時～2時20分

ぐんま山の日記念講演会

「みんなの森をみんなで守ろう」

午後2時30分～4時

ぐんま緑の県民税県民フォーラム

1部 県職員によるぐんま緑の

県民税の制度説明

2部 森林・里山などの保全、保

護活動を行うボランティア団体な

どの活動発表および意見交換会

▼場所 群馬会館ホール

（前橋市大手町）

▼定員 250名（先着順）

▼申込方法 郵送、電話、ファ

ックス、Eメール。参加者全員

の氏名、電話番号をお知らせく

ださい。

▼申込・問合せ先 県庁林政課

〒371-8570

☎027・226・3211

FAX 027・223・0154

☒rinseika@pref.gunma.lg.jp

パブリックコメントを実施します

吉岡町地域防災計画(案)

町では、吉岡町の地域に係る災害対策に関し防災業務について必要な事項を定める吉岡町地域防災計画(案)を策定しています。

この策定にあたり、吉岡町地域防災計画(案)に対する町民皆さまのご意見を募集します。

▼公表日 9月10日②

▼募集期間 9月10日②～30日

① 応募用紙 町のホームページに掲載する用紙を使用するか、任意の用紙に記載事項を記入してください。

② 記載事項 住所、氏名、ご意見

▼提出方法 次のいずれか

〒370-3692

吉岡町下野田560

役場町民生活課生活環境室行

(9月30日当日消印有効)

FAX 54・8681

持参 役場開庁時間内(平日午前8時30分から午後5時15分まで町民生活課生活環境室③番窓口)に提出。

メール bousai@town.yoshioka.gunma.jp

▼閲覧場所 役場町民生活課生活環境室窓口、または町のホームページで閲覧できます。

窓口での閲覧は、役場開庁時間内(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

※募集結果の公表は、ご意見のみです。住所、氏名などは公表しません。

※個別には回答しかねますので、ご了承ください。

用語解説

パブリックコメント

町で定める基本計画や施策の立案にあたり、町民の皆さまに事前に内容や素案を公表し、提出いただいたご意見を踏まえながら、町の最終的な意思を決定する制度

▼問合せ先

町民生活課生活環境室

☎26・2243（直通）

〒371-8570

☎027・226・3211

FAX 027・223・0154

☒rinseika@pref.gunma.lg.jp



住宅・土地統計調査

ご協力をお願いします

住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、全国約350万世帯を対象とした大規模なもので、5年に一度行われます。

調査結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定などに幅広く利用されています。

なお、回答内容は統計法に基づき厳重に保護されます。

▼対象 無作為抽出で選定された世帯

▼調査期日 10月1日[㊞]

大規模な土地取引をしたら届出を

国土利用計画法に基づく土地売買等届出書

一定面積以上(吉岡町は5,000㎡以上)の土地取引を行った場合、買主は市町村を経由して県知事あてに届出を行う必要があります。

忘れずに提出してください。

▼届出期間

売買契約を締結した日を含めて14日以内

▼方法 9月中旬から10月上旬の間に統計調査員が各調査世帯に、調査票記入のお願いに伺います。その後、再び訪問して調査票を回収します。

▼調査事項 住宅・敷地の広さや所有の関係、居住している世帯に関する事、住まいの設備状況や住環境など。

▼問合せ先

住宅・土地統計調査コールセンター

☎0570・08・5656

役場総務政策課政策室

☎26・2241(直通)

▼届出先

売買した土地の所在の市役所・町村役場

▼問合せ先

群馬県庁土地・水対策室

☎027・2226・2366

役場産業建設課都市建設室

☎26・2278(直通)

初心者歓迎 参加者募集

県民タブレット入門講座

注目のタブレット端末。実際に手に取って便利さを実感し、インターネットを利用できるようになりましょう。

群馬県情報化推進協議会が開催します。

▼日時 10月30日[㊞]

午前の部…9時30分～12時30分

午後の部…2時～5時

▼場所 文化センター2階研修室

▼参加費 無料

▼対象 タブレット端末の未経験者または初心者

▼定員 各回20人(応募者多数の場合は抽選)

▼申込締切 9月27日[㊞]必着

▼申込 往復はがきに講座名、希望時間(午前または午後)、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し郵送

▼申込・問合せ先

〒370・3692 吉岡町

下野田560

総務政策課政策室

☎26・2241(直通)



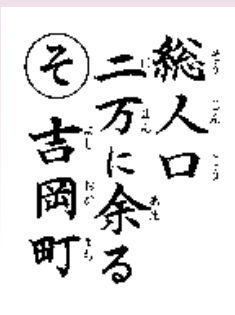
よしおかひと昔

「吉岡郷土かるた」をご存じですか。遊びをとおして町の歴史や文化、自然を知ってもらおうと、子ども会育成連絡協議会が制作委員会を組織して取り組み、平成9年に完成しました。

6年がかりで制作され、町内の史跡、名所や伝統行事が紹介されています。

当時㊞の札は「一万五千に余る吉岡町」でした。人口増加を予想し「二方に余る」と二種類作成し、箱に収められました。

そして現在の吉岡町の人口は二万人を越えています。



このコーナーではひと昔前に町で起こったできごとやニュースを紹介します。

今月の納税

住民税……………3期
 国民健康保険税……3期
 介護保険料……………3期
 後期高齢保険料……3期

納期限 9月30日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。
 また、便利で確実な口座振替もご利用
 ください。

☎ 26・2243 (直通)

▼連絡・問合せ先
 町民生活課生活環境室

① 注射会場では、常に飼い主が犬をおさえられるようにしてください。
 ② 登録された愛犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合には届出が必要です。必ず役場町民生活課生活環境室へご連絡ください。

注意事項

① 注射会場では、常に飼い主が犬をおさえられるようにしてください。
 ② 登録された愛犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合には届出が必要です。必ず役場町民生活課生活環境室へご連絡ください。
 ③ 4月以降、既に狂犬病予防注射が済んでいる人へは、通知が届きません。

犬の登録が必要となります。町では各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を行います。都合のよい会場へお越しください。なお、登録済みで注射を済ませていない人には、注射通知書が送付されますのでご持参ください。

犬の登録と狂犬病予防注射

10月19日(土) 巡回します



料 金	
※おつりのないようご注意ください。	
新規	6,300円 [注射料2,750円 注射済票手数料550円 登録手数料3,000円]
注射のみ	3,300円 [注射料2,750円 注射済票手数料550円]

会 場	時 間
小倉集会所	9:00~ 9:20
役場北駐車場	9:30~10:00
木戸集落センター	10:10~10:25
大久保集落センター	10:45~11:00
駒寄住民センター	11:15~11:30
漆原文化センター	11:40~12:00

入札経過・結果の情報

入札日 平成25年7月25日

工事等番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格(税抜き)	落札金額(税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
40	平成25年度 町道溝祭・植野線道路維持補修工事	大久保地内	5社	1,460,000円	1,420,000円	97.3%	坂東建設 有限会社	産業建設課

入札日 平成25年8月19日

41	平成25年度 吉岡町都市計画マスタープラン改訂業務委託	吉岡町全域	10社	3,300,000円	2,770,000円	83.9%	昭和株式会社 太田営業所	産業建設課
42	平成25年度 吉岡町立駒寄小学校駐車場敷き砂利整備工事	漆原地内	5社	1,260,000円	1,230,000円	97.6%	坂東建設 有限会社	教育委員会 事務局
43	平成25年度 上水道量水器交換業務委託	吉岡町全域	7社	3,120,000円	3,030,000円	97.1%	栄和設備 株式会社	上下水道課
44	平成25年度 配水管布設替等(上野田地区その1-1)工事	上野田地内	7社	9,790,000円	9,640,000円	98.5%	中澤商事 株式会社	上下水道課
45	平成25年度 配水管布設替等(上野田地区その1-2)工事	上野田地内	6社	6,290,000円	6,200,000円	98.6%	高橋設備工業 有限会社	上下水道課
46	平成25年度 配水管布設替等(上野田地区その1-3)工事	上野田地内	5社	7,580,000円	7,500,000円	98.9%	株式会社 木之内設備 吉岡支店	上下水道課
47	平成25年度 配水管布設替等(大久保地区その1-1)工事	大久保地内	7社	6,670,000円	6,550,000円	98.2%	有限会社 吉岡水道	上下水道課
48	平成25年度 配水管布設替等(大久保地区その1-2)工事	大久保地内	6社	8,380,000円	8,100,000円	96.7%	株式会社 カナザワ	上下水道課
49	平成25年度 配水管布設替等(大久保地区その2-1)工事	大久保地内	7社	6,370,000円	6,300,000円	98.9%	有限会社 吉岡水道	上下水道課